

メッセージアウトライン

コリント人への手紙 第一9:1～12「すべて福音のために」

[1-2]「私には自由がないのでしょうか。私は使徒ではないのでしょうか。私は私たちの主イエスを見たのではないのでしょうか。あなたがたは、主にあって私の働きの実ではありませんか。たとい私がほかの人々に対しては使徒でなくても、少なくともあなたがたに対しては使徒です。あなたがたは、主にあって、私が使徒であることの証印です」

かつては迫害者であったパウロはあのダマスコ途上で復活の主イエスに出会い、福音を伝える器として召された。それゆえパウロも他の使徒たちと同様に主イエス・キリストを見た者であり、使徒としての権威をもって福音を宣べ伝えるのは当然なのである。彼がコリントで開拓伝道し、教会を立てた。コリント教会は彼の働きの実であった。彼は口だけではなく、使徒としてのさまざまなしをもつて伝道した。→Ⅱコリント12:12 このようにパウロは自分がキリストの使徒であることの正当性を主張する。

[3-6]「私をさばく人々に対して、私は次のように弁明します。いったい私たちには飲み食いする権利がないのでしょうか。私たちには、ほかの使徒、主の兄弟たち、ケパなどと違って、信者である妻を連れて歩く権利がないのでしょうか。それともまた、私とバルナバだけには、生活のための働きをやめる権利がないのでしょうか」

パウロは使徒ではないなどとさばく人々がコリント教会にはいた。パウロ自身は独身であったが他の多くの使徒たちは結婚しており、伝道にも同行していたようである。しかし、パウロがここで強調しているのは妻を同行するかしないかということではなく、他の使徒たちと同じく伝道している自分も教会の人々によって生活を支えられる権利がないだろうかという点である。他の伝道者たちは行く先々の教会から生活費を得ていたがパウロおよび第1回伝道旅行の時に行動を共にしたバルナバは行く先々で生活費をかきながら伝道した。→使徒18:1～5

[7]「いったい自分の費用で兵士になる者がいるのでしょうか。自分でぶどう園を造りながら、その身を食わない者がいるのでしょうか。羊の群れを飼いながら、その乳を飲まない者がいるのでしょうか」ここでは兵士、農夫、羊飼いと三つの例があげられているが、彼らはその働きから、当然その実にあずかる権利がある。

[8-10]「私がこんなことを言うのは、人間の考えによって言っているのでしょうか。律法も同じことを言っているではありませんか。モーセの律法には、『穀物をこなしている牛に、くつこを掛けてはいけません』と書いてあります。いったい神は、牛のことを気にかけておられるのでしょうか。それとも、もっぱら私たちのために、こう言っておられるのでしょうか。むろん、私たちのためにこう書いてあるのです。なぜなら、耕す者が望みを持って耕し、脱穀する者が分配を受ける望みを持って仕事をするのは当然だからです」

パウロは人間的なたとえから結論を引き出しているのではない。それはモーセの律法、つまり聖書も言っていることなのだと答える。→申命記25:4 家畜にしてこのようであるならば、まして人間ならばもっとそうではないか。神は牛のことよりも私たちのことをもっと気にかけておられるのではないかと論理は展開する。「耕す者」「脱穀する者」という表現は福音伝道にたずさわる者のことを指しており、福音を宣べ

伝える者がその働きから生活の支えを得るのはしごく当然の権利なのである。

[11]「もし私たちが、あなたがたに御霊のものを蒔いたのであれば、あなたがたから物質的な物を刈り取ることは行き過ぎでしょうか」

「御霊のもの」とは伝道によって蒔かれた神のことば、福音のこと。もし私たちが福音によってあなたがたを救いに導き、神からの一切の祝福、恵みを受けることができるようにしたのであれば、あなたがたから生活の糧をもらうということは行き過ぎでしょうか、とパウロは言うのである。

[12]「もし、ほかの人々が、あなたがたに対する権利にあずかっているのなら、私たちはなおさらその権利を用いてよいはずではありませんか。それなのに、私たちはこの権利を用いませんでした。かえって、すべてのことについて耐え忍んでいます。それは、キリストの福音に少しの妨げも与えまいとしてなのです」

パウロはこの権利を用いず、かえってすべてのことについて耐え忍んでいる。それはコリントの悪意ある人々の愚かな誤解を避け、人々をつまずかせないようにするため、福音を受け入れるのに少しの妨げもないようにするためであった。

「自分たちは知識がある、自由だ」と言って偶像にささげた肉を食べ、平気で信仰の弱い人々をつまずかせていた者たちは返すことばもなかったであろう。

私たちも、クリスチャンとして、権利がある。許されている。自由だ、とそれらを振り回すのではなく、時には当然の権利さえも用いることをせず、すべてを福音のためになし、神の国、神の栄光のために生きていかなければならない。

→ローマ15:1～3